

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

第9期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

株式会社  ホールディングス

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(URL:<http://www.matsumotokiyoshi-hd.co.jp/index.html>)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数
- ・ 連結子会社の名称

15社

(株)マツモトキヨシ

(株)マツモトキヨシ東日本販売

(株)トウブドラッグ

(株)ぱぱす

(株)マツモトキヨシ甲信越販売

(株)示野薬局

杉浦薬品(株)

弘陽薬品(株)

(株)マツモトキヨシ中四国販売

(株)マツモトキヨシ九州販売

(株)マツモトキヨシファーマシーズ

(株)マツモトキヨシホールセール

(株)マツモトキヨシアセットマネジメント

(株)エムケイプランニング

(株)マツモトキヨシ保険サービス

(株)ダルマ薬局は、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシ東日本販売に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(株)イタヤマ・メディコは、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシ甲信越販売に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

(株)ラブドラッグスは、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)マツモトキヨシ中四国販売に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。

伊東秀商事(株)と(株)P A L T A Cは、平成27年10月1日を効力発生日として、(株)P A L T A Cを存続会社とする吸収合併を行いました。

これに伴い、伊東秀商事(株)を連結の範囲から除外しておりますが、平成27年9月30日までの損益計算書については連結しております。

また、非連結子会社は該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・ 関連会社の名称 | Central & Matsumotokiyoshi Ltd.
(セントラル&マツモトキョシ リミテッド) |
| ・ 持分法を適用しない理由 | 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- | | |
|-----------|---|
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

□. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

- | | |
|---------|---|
| ・小売事業会社 | 主として売価還元法による低価法を採用しております。 |
| ・卸売事業会社 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ、有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

□. 無形固定資産及び長期前払費用

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 消費税等の会計処理

なお、その他の連結会社は、確定拠出型の制度を採用しております。消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これによる影響は軽微であります。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当社連結子会社において、たな卸資産に関しての不正な会計操作が行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当連結会計年度の期首の利益剰余金が404百万円減少しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

48,568百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	54,636千株	一千株	一千株	54,636千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,001千株	0千株	一千株	1,002千株

(注) 当連結会計年度増加株式数 0 千株は、単元未満株式の買取による増加 0 千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成27年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,609百万円
- ・ 1株当たり配当額 30円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月29日

ロ. 平成27年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,145百万円
- ・ 1株当たり配当額 40円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成28年6月29日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・ 配当金の総額	2,413百万円
・ 配当の原資	利益剰余金
・ 1株当たり配当額	45円
・ 基準日	平成28年3月31日
・ 効力発生日	平成28年6月30日

- (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 29,200株 |
|------|---------|

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

不動産賃借等に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、所定の管理マニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財政状態を把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	32,036	32,036	—
② 受取手形及び売掛金	18,103		
貸倒引当金 (*1)	△ 52		
	18,051	18,051	—
③ 未収入金	12,598		
貸倒引当金 (*1)	△ 2		
	12,595	12,595	—
④ 投資有価証券	15,501	15,501	—
⑤ 敷金及び保証金	36,156		
貸倒引当金 (*1)	△ 55		
	36,101	36,724	623
資産計	114,286	114,909	623
① 支払手形及び買掛金	65,691	65,691	—
負債計	65,691	65,691	—

(*1) 受取手形及び売掛金、未収入金、敷金及び保証金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、国債の利回りで割り引いた現在価値から、貸倒引当金を控除して算定しております。

負 債

① 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	224

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,199円10銭

(2) 1株当たり当期純利益

332円88銭

8. 重要な後発事象

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

・ その他有価証券
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

② 無形固定資産及び長期前払費用

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、該当がないため計上しておりません。

ポイント引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度により付与されたポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 誤謬の訂正に関する注記

当社連結子会社において、たな卸資産に関しての不正な会計操作が行われていたことが判明したため、誤謬の訂正を行っております。これにより、当事業年度の期首の利益剰余金が404百万円減少しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,007百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
① 短期金銭債権	87,111百万円
② 短期金銭債務	30,358百万円
③ 長期金銭債務	10百万円

(3) 偶発債務

- ① (株)マツモトキヨシ東日本販売の建物賃貸借契約及び出店契約等について、連帯保証を行っております。
- ② 以下の会社のリース契約について、連帯保証を行っております。なお、当事業年度末の保証債務限度額は次のとおりであります。

会社名	保証債務限度額
(株)マツモトキヨシ	1,170百万円
(株)マツモトキヨシ東日本販売	940百万円
(株)トウブドラッグ	90百万円
(株)ぱぱす	184百万円
(株)マツモトキヨシ甲信越販売	310百万円
(株)示野薬局	40百万円
杉浦薬品(株)	15百万円
弘陽薬品(株)	290百万円
(株)マツモトキヨシ中四国販売	905百万円
(株)マツモトキヨシ九州販売	1,210百万円
(株)マツモトキヨシファーマシーズ	400百万円
合 計	5,554百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 営業取引による取引高 | |
| ・ 営業収益 | 364,883百万円 |
| ・ 仕入高 | 20,775百万円 |
| ・ 販売費及び一般管理費 | 147百万円 |
| (2) 営業取引以外の取引高 | 4,084百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,001千株	0千株	一千株	1,002千株

(注) 自己株式の数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

ポイント引当金	704百万円
貸倒引当金	105百万円
未払事業税	88百万円
未払費用	86百万円
その他	4百万円
評価性引当額	△105百万円
繰延税金資産（流動）計	884百万円

繰延税金資産（固定）

減損損失	595百万円
関係会社株式	373百万円
投資有価証券	40百万円
新株予約権	18百万円
その他	7百万円
評価性引当額	△978百万円
繰延税金資産（固定）計	57百万円

繰延税金負債（固定）

投資有価証券	△1,394百万円
その他	△3百万円

繰延税金負債（固定）計 △1,397百万円

繰延税金資産（負債）の純額 △455百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	884百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,339百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率

法定実効税率	32.8%
(調整)	
受取配当等の益金不算入額	△22.4%
交際費等の損金不算入額	0.9%
評価性引当額の増減	△1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は42百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ等の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	㈱南海公産	30	不動産の管理	被所有3.3%	役員3名	当社事務所等の賃借	建物の賃借(注)	64	敷金及び保証金	37
役員・主要株主(個人)	松本鉄男	—	当社取締役	被所有10.4%	—	当社事務所等の賃借	建物の賃借(注)	54	敷金及び保証金	35

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料は不動産鑑定評価・近隣の地代等を参考にし、同等の価格によって決定しております。

(2) 子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の 名称	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)マツモト キヨシ	21,086	医薬品・ 化粧品・ 日用雑貨 等の販売	所有 直接 100%	5 名	経営管理・業 務の受託及び 商品の販売 資金の 管理	経営管理・ 業務受託料 の受領 (注) 1	5,173	売掛金	45,699
							商品の販売 (注) 2	228,185	未払金	6,117
							資金の貸付 ・借入 (注) 3	5,503	預り金	7,038
							利息の受取 (注) 3	0	短期借入金	5,503
							利息の支払 (注) 3	22		
子会社	(株)マツモト キヨシ東日 本販売	100	医薬品・ 化粧品・ 日用雑貨 等の販売	所有 直接 100%	－	経営管理・業 務の受託及び 商品の販売 資金の 管理	経営管理・ 業務受託料 の受領 (注) 1	661	売掛金	6,866
							商品の販売 (注) 2	31,851	未払金	958
							資金の貸付 ・借入 (注) 3	3,368	短期貸付金	3,368
							利息の受取 (注) 3	4		
							利息の支払 (注) 3	1		
子会社	(株)ぱぱす	100	医薬品・ 化粧品・ 日用雑貨 等の販売	所有 直接 100%	－	経営管理・業 務の受託及び 商品の販売	経営管理・ 業務受託料 の受領 (注) 1	586	売掛金	4,227
							商品の販売 (注) 2	21,912	未払金	602

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)マツモトキヨシ甲信越販売	100	医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売	所有直接100%	—	経営管理・業務の受託及び商品の販売 資金の管理	経営管理・業務受託料の受領(注)1	365	売掛金	3,624
							商品の販売(注)2	19,704	未払金	394
							資金の貸付・借入(注)3 利息の受取(注)3	4,070 9	短期貸付金	4,070
子会社	(株)マツモトキヨシ九州販売	352	医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売	所有直接100%	—	経営管理・業務の受託及び商品の販売	経営管理・業務受託料の受領(注)1	402	売掛金	4,320
							商品の販売(注)2	22,624	未払金	583
子会社	(株)マツモトキヨシホールセール	100	プライベートブランド商品の企画開発・生産管理・品質管理及び販促支援	所有直接100%	—	資金の管理	資金の貸付・借入(注)3 利息の受取(注)3 利息の支払(注)3	4,491 0 7	短期借入金	4,491

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営管理・業務の受託については、持株会社である当社の運営費用相当額を連結子会社から応分に収受しております。
2. 商品の販売については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 資金の管理については、キャッシュ・マネジメント・システムに係るものであり、取引金額は期末残高を記載しております。また、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,839円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 96円28銭 |

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。